



# 平成29年度かながわ人権施策推進指針 取組状況報告（概要版）

神奈川県福祉子どもみらい局人権男女共同参画課  
神奈川県教育委員会教育局行政部行政課

# 目次

1 人権を取り巻く環境

2 目標の達成度

3 人権教育・人権啓発の取組状況

4 分野別施策の推進状況

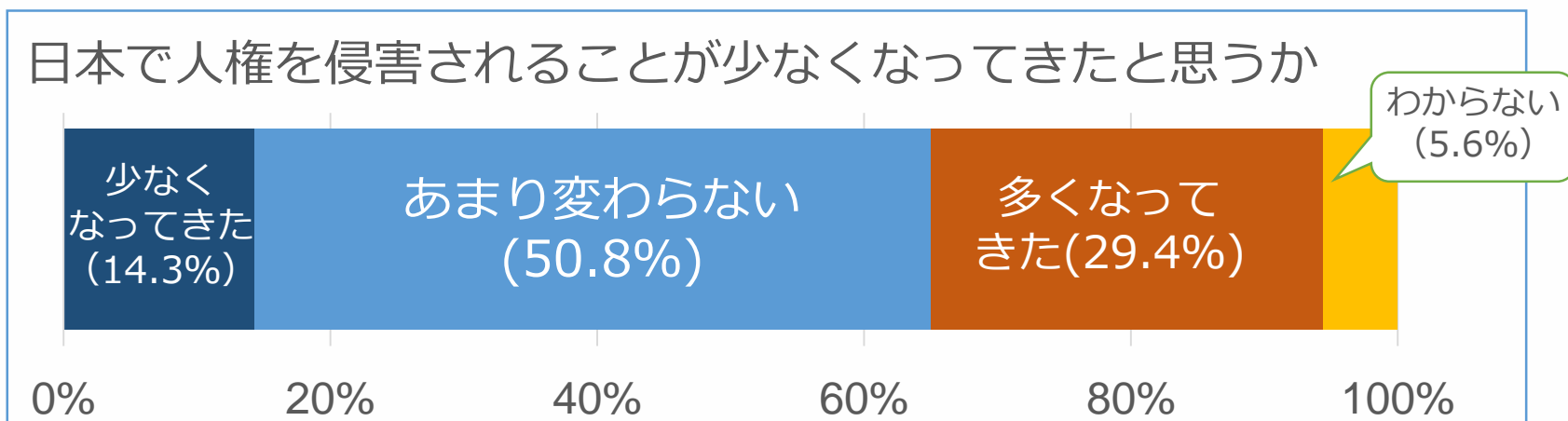
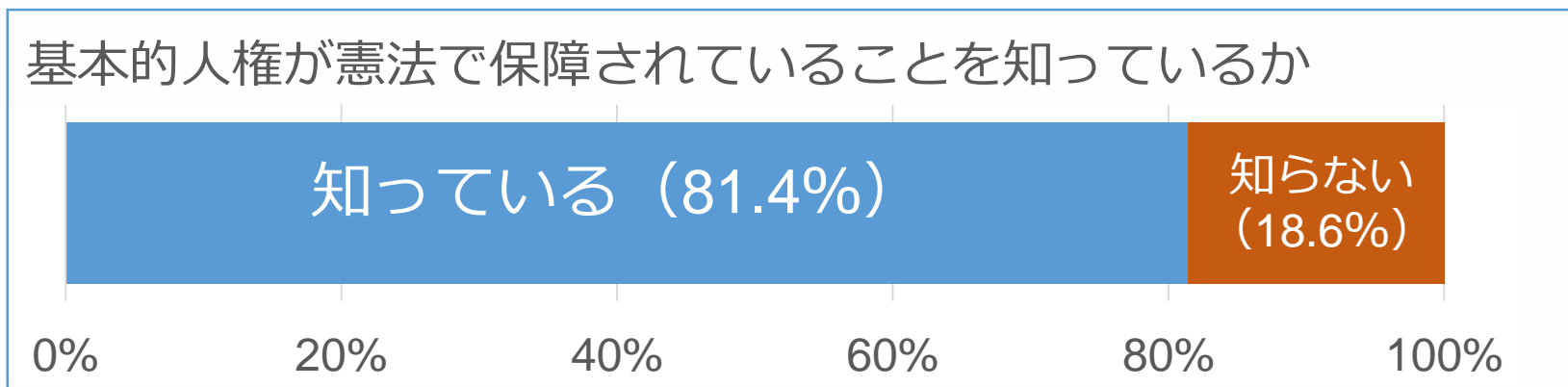
5 推進体制

6 まとめ（懇話会委員意見）

# 1 人権を取り巻く環境

## (1) 国内における人権を取り巻く環境

### ア 人権に関する意識



(内閣府「人権擁護に関する世論調査」平成29年度版より引用)

## イ 人権に関わる主な事件・動き

### ＜性的マイノリティ＞

#### 福岡市パートナーシップ宣誓制度の創設

(平成30年4月1日施行)

- ・「福岡市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく制度

### ＜障がい者、患者等＞

#### 旧優生保護法に基づく強制不妊手術について 当事者が国に賠償を求め一斉提訴

(平成30年5月17日 札幌、仙台、東京地裁)

## (2) 平成29年度の県内における人権を取り巻く環境

### <外国籍県民>

#### ヘイトスピーチに関するガイドライン策定

(川崎市：平成30年3月)

- ・正式名称は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく「公の施設」利用許可に関するガイドライン」

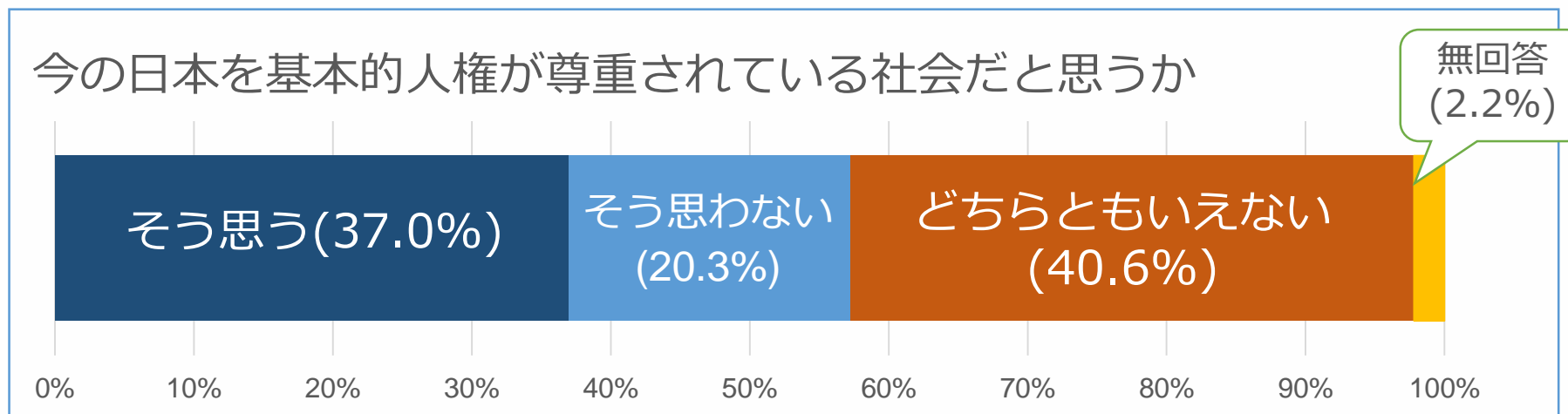
### <インターネットと人権>

#### 遺体遺棄事件（座間市：平成29年10月）

- ・SNSを利用した自殺幫助、自殺志願者との接触
- ・10代後半から20代の自殺志願者9人を殺害
- ・「座間市における事件の再発防止に関する関係閣僚会議」でインターネットに関連する再発防止策を検討

## 2 目標の達成度

### (1) 県民ニーズ調査（平成25年度）



### (2) 法務省県内人権侵犯事件新規救済手続開始件数

平成29年新規救済手続開始件数 916件（平成28年 761件）  
対前年比 155件（20.4%）増

【参考】

全国 19,533件（対前年比 90件（0.5%）増）

# 3 人権教育・人権啓発の取組状況

## (1) 人権教育の取組状況

### ア 研修会の開催

- ・ 県市町村人権教育行政関係者
- ・ 公立幼・小・中学校教員、県立学校校長・副校長・教頭・教員
- ・ 社会教育関係団体指導者

### イ 学校・地域における人権教育の支援

- ・ 人権教育研究校及び人権教育総合推進地域の指定
- ・ セクハラアンケート調査の実施
- ・ 各分野の内容を扱った作品を掲載した読み物資料の作成
- ・ 啓発ポスター等の作成
- ・ 人権問題に関する図書を整備

### ウ 「いのちの授業」の実践

- ・ 「いのちの授業」ハンドブック作成
- ・ 「いのちの授業」大賞
- ・ 「いのちの授業」を全ての学校で実施

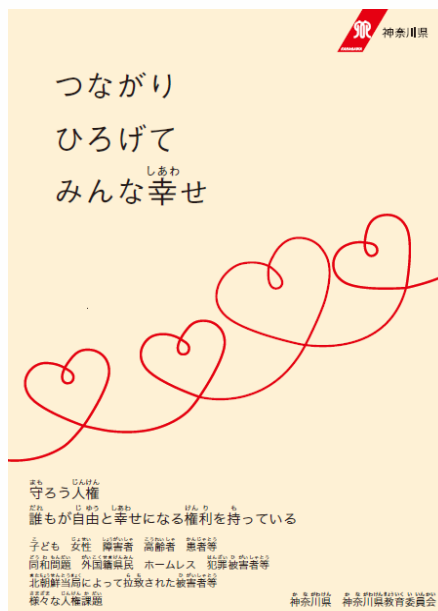
## ア 研修会の開催

- 人権教育指導者養成研修講座  
 県市町村人権教育行政関係者 全8回各36人参加
- 県立学校人権教育研修講座  
 校長、副校長・教頭、人権教育担当者 581人参加
- 県立学校人権教育スキルアップ研修講座  
 人権教育担当者 全2回各46人参加
- 県市町村人権教育担当者研修会  
 県市町村人権教育担当者 218人参加
- 全県人権教育研究校発表会  
 公立幼・小・中学校教員 225人参加



# イ 学校・地域における人権教育の支援

- ・ 読み物資料「心みつめて」の作成 8,000部
- ・ 各種啓発ポスターの作成
  - 相談窓口周知ポスター 約1,000部
  - セクハラ防止啓発ポスター 約1,000部
  - 人権啓発ポスター 約4,500部



# ウ 「いのちの授業」の取組（子ども教育支援課）

県教育委員会では、かながわ教育ビジョンが提唱する「**心ふれあう  
しなやかな 人づくり**」の理念に基づいた様々な実践を「いのちの授業」として広く周知し、「いのちの授業」を推進してきました。

- 「いのちの授業」ハンドブック 約32,000冊を配付  
県内すべての公立幼稚園、公立小学校、公立中学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校、県立高等学校等
- 「いのちの授業」大賞応募作品数 6,026 作品  
(昨年比761作品増)
- 「いのちの授業」実践報告数 202,314 件

※ 平成30年5月現在



「いのちの授業」ハンドブック



「いのちの授業」風景

## (2) 人権啓発の取組状況

### <事業紹介① 人権男女共同参画課> 人権メッセージ展の開催

クイーンズスクエア横浜クイーンズサークルにおいて  
「神奈川県人権啓発推進会議」(※)の主催により開催  
(平成29年12月2日～3日、来場者数2,594人)

- ・文化・学術・芸能・スポーツなど各界で活躍されている方々の「人権メッセージ」パネル展示
- ・人権活動を行っている団体等のパネル展示
- ・車いすの方や目が不自由な方のサポート体験等のステージプログラム
- ・来場者によるメッセージ展示 等



Kanagawa Prefectural Government

※ 神奈川県、市町村、横浜地方法務局、経済・労働・福祉団体等で構成。

## <事業紹介② 人権男女共同参画課>

### スポーツ組織との連携

プロスポーツ組織と連携・協力した啓発活動を、  
「神奈川県人権啓発活動ネットワーク協議会」(※)  
等の主催により実施

#### 湘南ベルマーレホームゲーム時の啓発活動

(平成29年9月30日実施)

#### 湘南ベルマーレファンイベント「ベルマーレワンダーランド」における啓発活動 (平成30年2月18日実施)

#### 保育園における人権教室の開催

(平成30年1月17日及び25日開催)

※ 横浜地方法務局、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市及び神奈川県人権擁護委員連合会で構成。



人権啓発ポスター

### (3) 相談・支援体制

#### ア 県の相談・支援体制の充実

#### <事業紹介 くらし安全交通課>

## かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ 支援センター「かならいん」の開設 (平成29年8月1日)

- ・ 電話相談の実施 (24時間365日対応)  
平成29年度相談件数 (※) 884件
- ・ 面接相談、医療機関の受診、カウンセリング、  
法律相談、付添い支援等の直接支援の実施  
平成29年度支援件数 (※) 41件



※ 実績件数は平成29年8月1日以降のもの。

# イ 人権窓口の情報提供（人権男女共同参画課）

## 人権相談窓口一覧の作成

（県内の国、県、市町村、NGO・NPO等の窓口）

提供

- ・ 県ホームページ
- ・ 県情報提供コーナー
- ・ 市町村人権担当窓口

問題の早期解決へ

神奈川県

人権相談窓口一覧

平成30年3月

# 4 分野別施策の推進状況

## (1) 子ども

子どもへの虐待、いじめが深刻な問題となっています。また、性非行や薬物乱用、インターネット、携帯電話・メール等の悪用等の問題もあります。子ども一人ひとりが人間として尊重され、人権が守られる中で成長していく環境づくりを推進します。

### <主な取り組みの方向>

- ア 児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止等の推進
- イ いじめ対策の推進
- ウ 不登校、ひきこもりなどの対策の推進
- エ 子どもの人権擁護の推進
- オ 青少年の健全な育成の推進
- カ 人権に配慮した学校教育の推進

# ＜事業紹介① 次世代育成課・子ども家庭課＞ 児童虐待防止対策の推進

事業概要	開催回数等	参加人数
市町村、地域の子育て支援事業者を対象とした研修会の実施	年1回 2コース (計5日間)	延377名
保育所への保育カウンセラー派遣(虐待が懸念される親子の支援に係る実地研修の実施)	19箇所	—
乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業 担当者会議・情報交換会の実施	1回	41名
児童相談所における精神科医及び小児科医を交えた医学的評価、判断、助言、カウンセリング、医療相談等の実施	毎月定例 +臨時実施	—



# <事業紹介② 青少年センター>

## かながわ子ども・若者総合相談センター

### (ひきこもり地域支援センター) 相談等支援事業

#### かながわ子ども・若者総合相談センター

～子どもも、若者も、親も、  
ひとりで悩まないで、まずここに相談～



#### 電話、来所等の相談

相談件数：4,394件（電話 3,069件、面接 1,325件）

#### 啓発事業、地域理解促進事業の実施

事業概要	開催回数等	参加人数
ひきこもりを考える家族講座	1回	55名
ひきこもりを考える家族セミナー	2地域 (6日間)	延221名
地域支援フォーラム	2地域	延46名
地域理解促進事業（NPOと共催）	13回	延479名

# <事業紹介③ 青少年課>

## 青少年保護育成条例の適切な運用

### 神奈川県青少年保護育成条例の改正

(平成30年3月30日公布、平成30年10月施行)

いわゆる「JKビジネス」など青少年の健全育成を阻害するおそれのある営業を「有害役務提供営業」とする改正

### 条例の周知

- ・ 県内小学1年生、中学1年生の保護者に啓発チラシを配布 (218,000部)
- ・ 県内新中学1年生の保護者を対象にスマホ利用に係る啓発リーフレットを配布 (103,000部)

### 条例に基づく立入調査及び指導

### 条例に基づく有害興行等の指定・公示

### 青少年の環境に関係する業界協議会の開催等による業界の自主規制の促進

- ・ ポスター15,738枚を店舗配布



啓発チラシ

## (2) 女性

近年、夫、パートナー等からの暴力や性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力が社会問題となっており、被害は複雑化、多様化しています。また、就業の場における待遇の面での格差等の問題も存在しています。職場や家庭、地域など、あらゆる場で男女が互いに人権を尊重し、一人ひとりが生き生きと個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。

### <主な取組みの方向>

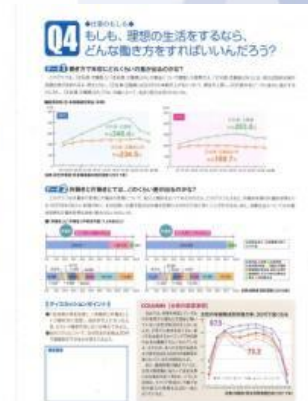
- ア 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- イ 就業の分野における男女共同参画の促進
- ウ 男女共同参画社会づくりに向けた教育及び啓発の推進
- エ メディアにおける人権の尊重

# ＜事業紹介① 人権男女共同参画課＞ ライフキャリア教育支援事業

大学生向けライフキャリア教育啓発用視聴覚教材（発展編）を作成  
200部

高校における出前講座のモデル実施  
3校にて計3回

高校生向け冊子及びリーフレットの作成  
各80,000部



## 女性の活躍応援団支援事業

女性の活躍応援団 総勢21名

応援団員企業から講師を派遣する啓発講座

計14回 参加人数1,510人



ライフキャリア教育  
高校生向け  
冊子（上）、  
リーフレット（左）

# ＜事業紹介② 人権男女共同参画課＞

## 配偶者等からの暴力対策の推進

### 配偶者暴力相談支援センターによる支援

電話・面接相談件数：4,874件(うち被害者本人：3,531件)

一時保護件数：182件

### 県、市町村及び民間活動団体の協働による一時保護施設の運営

### 市町村等関係職員研修及び民間団体スタッフ研修の開催

### DV被害者自立支援団体への補助の実施

### 県内市町村との連携

- ・ 配偶者暴力相談支援センター設置市との会議の開催
- ・ 連携会議の開催

### DV防止、デートDV予防等啓発事業の実施

- ・ 啓発冊子等の作成・配布
- ・ 講座の実施、研修用教材の配布



## (3) 障がい者

障がいのある人々は様々な物理的又は社会的障壁等のために不利益を被ることが多く、その自立と社会参加に支障をきたしている状況があります。すべての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとする障害者基本法の理念を踏まえ、誰もがお互いに支え合い、共に生活し、活動できる社会の実現をめざします。

### <主な取組みの方向>

- ア 障がい者の住まいの確保と地域生活移行・  
定着への支援
- イ 障がい者の社会参加の推進と障がい者理解の促進
- ウ 障がい者の権利擁護のしくみの充実と  
虐待防止対策の推進
- エ バリアフリーの街づくりの推進
- オ 一人ひとりの特性を踏まえた教育の推進

# <事業紹介① 共生社会推進課>

## ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発

年間を通じた普及啓発活動

「みんなあつまれ」の開催

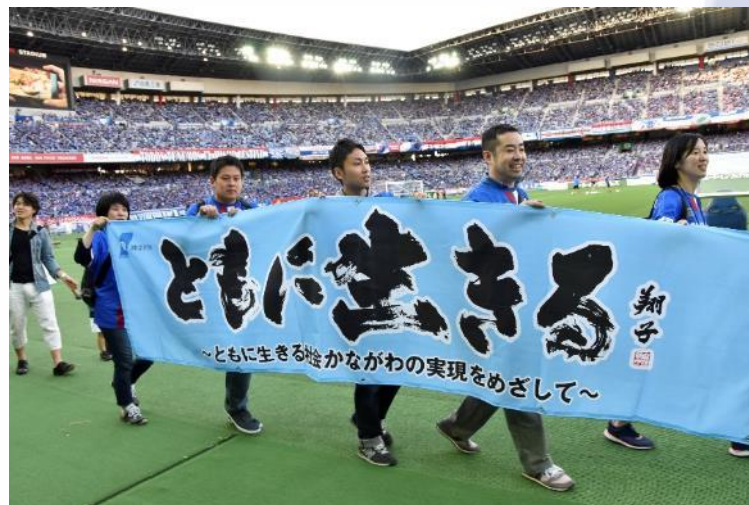
(平成30年3月17日～18日)

横浜赤レンガ倉庫イベント広場において開催、来場者数約11万人

「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的な広報展開

(平成29年7月24日～30日)

- ・インターネット広告（Facebook等でのPR動画掲載）  
動画再生数：約120,000回
- ・交通広告等（電車内ビジョン、  
駅構内におけるPR動画放映）
- ・チラシ配布（約25,000枚）
- ・ポスター掲示（約1,000枚）



# ＜事業紹介② 障害福祉課＞ 障がい者地域生活支援事業

## 専門性の高い相談支援

発達障害支援センター(かながわA(エース))の運営等

## 広域的な支援事業

5 障害保健福祉圏域での相談支援ネットワークの形成等

## サービス・相談支援者指導育成事業

研修等名称	実施回数	参加者人数
相談支援事業従事者初任者研修	5回	448名
相談支援事業従事者現任研修	4回	375名
手話通訳者養成講習会	64回	46名
要約筆記者養成講習会	42回	31名

## 障がい者地域生活支援事業費補助（市町村統合補助）

33市町村に対する補助を実施



かながわA(エース)  
発行冊子

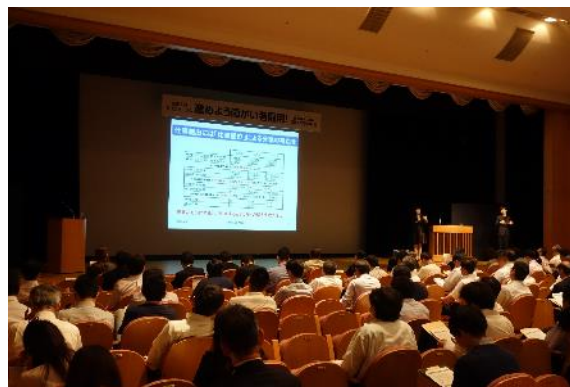


# ＜事業紹介③ 雇用対策課・産業人材課＞

## 障がい者の雇用促進施策

### 企業への支援・普及啓発

- ・ 障害者雇用促進センターによる障がい者雇用が進んでいない中小企業等への個別訪問や出前講座（個別訪問671社、出前講座30社）
- ・ 障がい者雇用促進フォーラム（参加人数356人）や障がい者雇用のための企業交流会の開催（全6回、参加人数計128人）



### 職業能力の開発

事業名称	期間(コース数)等	受講者数
障害者職業能力開発事業	2年(3コース)	19名
	1年(5コース)	65名
	6か月(1コース)	17名
	在職者訓練(7コース)	延37名
障害者職業能力開発委託事業	1年(3コース)	30名
障害者就職促進委託訓練事業	1~4か月(38コース)	219名

## (4) 高齢者

高齢者が急速に増加することに伴い、介護や支援を必要とする高齢者の増加が見込まれます。また、介護の必要はなくても一人暮らしや健康に不安を抱えるなど何らかの支援を必要とする高齢者も増加する見込みです。

このような中、高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくりの実現をめざします。

### <主な取組みの方向>

- ア 地域包括ケアの推進
- イ 高齢者の尊厳を支える取組みの推進
- ウ 安全・安心な地域づくり
- エ 社会参画の推進
- オ 高齢者への理解を深める教育の推進

# <事業紹介① 高齢福祉課>

## 認知症に係る適切なケアの推進、支援等

認知症サポート医養成研修等の開催

認知症介護に関する研修の開催

研修等名称	実施回数	修了者数
認知症介護基礎研修	4回	274名
認知症実践者研修	4回	402名
認知症介護実践リーダー研修	2回	80名

かながわ認知症コールセンターの運営

相談件数 670件

認知症サポーター養成研修の開催

認知症サポーター数 536,092人

徘徊高齢者SOSネットワークの運営

かながわ認知症コールセンター

家族の物忘れが心配...  
もしかして認知症?  
どう接したらいいの?

認知症の診断を受けたが、  
これからどうしたらいいの?

**Point!** 認知症介護の経験者が相談に応じます

なやむことなし  
**0570-0-78674**



# <事業紹介② 地域福祉課>

## かながわ成年後見推進センター事業

判断能力が十分でない高齢者等が、地域で安心して自立した生活を送るための支援

### 成年後見制度に関する一般相談

相談件数：675件

### 地域家族会や当事者の会などを対象とした出張説明会・相談会

11回開催

### 市民後見人養成基礎研修

1会場で開催

### 法人後見担当者養成研修

6回開催

### 弁護士、専門職の派遣による

### 権利擁護ネットワーク形成支援事業

弁護士派遣：9回

専門職等派遣：5回



## (5) 患者等

病気についての知識の不足や誤解からエイズ患者・HIV感染者やハンセン病患者・元患者、難病患者及び肝炎患者等に偏見を持つ人がいます。

そうした偏見をなくすため、病気についての正しい知識の普及を推進し、患者等の立場に立って考えるなどの啓発に努めます。

### <主な取組みの方向>

ア 普及啓発の推進

イ 支援体制の充実

ウ 医療機関の選択の推進

エ 正しい理解を身に付ける教育の推進

# <事業紹介 健康危機管理課>

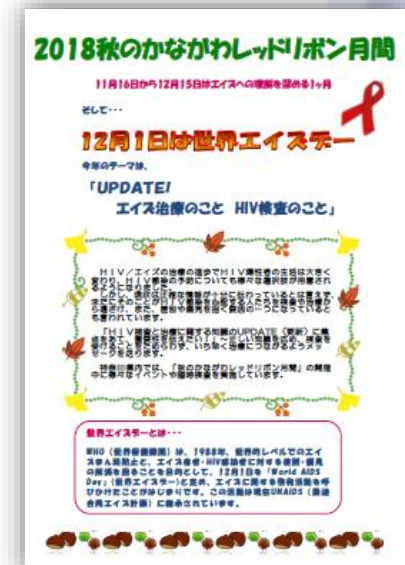
## エイズ予防に関する普及啓発とエイズ患者に対する支援体制の充実

### 普及啓発の推進

- ・「検査普及週間」、「世界エイズデー」イベントの開催  
…かながわ県民センターにおいてHIV即日検査イベントを実施
- ・地域エイズ予防啓発事業（県内7カ所で開催）
- ・エイズ予防に関する啓発パンフレット等の作成

### 支援体制の充実

- ・エイズ検査体制の整備  
…県内7カ所で開催
- …外国籍県民エイズ相談（相談件数：120件）
- …外国籍県民エイズ医療通訳（派遣件数：11件）
- ・HIV保健センターの運営（相談件数：169件）  
…HIV感染者及び家族のカウンセリング等を実施
- ・エイズ治療症例研究会の開催
- ・HIV歯科診療紹介制度の運営等
- ・医療機関エイズ受入推進事業



## (6) 同和問題

同和地区関係者への偏見や差別意識は、まだ解消された状況にあるとはいえません。権利侵害や不利益を被ることのないよう、同和問題の解決に向けて、一人ひとりが正しい理解と認識を深め、差別を許さない心を育むため、人とのつながりを重視する視点に立った啓発活動等を推進します。

また、これまでの同和教育の成果を踏まえ、同和問題に関する正しい理解に立って偏見や差別に立ち向かう力を育てるとともに、児童・生徒の自主性を尊重した学校教育や地域における社会教育の実践に一層努めます。

### <主な取組みの方向性>

- ア 同和教育の推進
- イ 人権尊重意識の啓発
- ウ 同和対策の推進
- エ 地域住民の交流の促進
- オ えせ同和行為の排除

# <事業紹介 教育局行政課>

## 人権教育指導者養成研修講座

行政担当者や県立学校、市町村学校の人権教育の推進において指導的な立場にある教職員を対象に行う研修会

研修講座第2回は、神奈川県唯一の隣保館「ほうらい会館」を会場とし、同和団体の方を講師としてお話しいただいている。

### ○参加者の声

(平成29年度 32名受講)

当事者の方たちの話を直接伺えて、大変良い体験となった。

今日1日で同和問題が現実味を帯びて考えられるようになりました。

同和問題の本質や難しさ、何が問題となり、被害を受けているのか、様々なことを知る機会となった。

人権指導者として、同和問題を伝えることを通して、様々な人権問題の啓発につとめていきたい



## (7) 外国籍県民

言語、宗教、習慣等への理解不足から外国籍県民への偏見や差別意識により、様々な人権問題が生じています。

一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合い、個性と能力を発揮できる暮らしやすい環境を整備するなど、多文化共生社会の実現をめざします。

### <主な取り組みの方向>

- ア 多文化共生・多文化理解の促進
- イ 外国籍県民にかかわる法律・制度の改善
- ウ 多言語による情報の提供や相談機能の充実
- エ 外国籍県民への生活支援の充実
- オ 多文化理解を深める教育の推進

# ＜事業紹介① 国際課＞

## あーすフェスタかながわの開催

平成29年5月20日～21日（参加者数 約20,000人）

開催場所：県立地球市民かながわプラザ  
横浜市栄区民文化センター  
県立国際言語文化アカデミア

おもな内容：民族芸能ステージ  
外国籍県民フォーラム  
ワークショップ  
民族料理店等



## <事業紹介② 国際課>

### 外国籍県民の生活にかかわる支援

#### かながわ一般通訳支援事業

- ・通訳支援（紹介）件数：353件（通訳ボランティア登録 累積260件）

#### かながわ医療通訳派遣システム事業（※）

- ・通訳派遣件数：5,879件
- ・通訳スタッフ、コーディネーター研修の実施等

#### 多言語支援センターかながわ運営事業

- ・コールセンター「多言語ナビかながわ」 受付件数：2,198件
- ・ベトナム語・タガログ語通訳者、支援人材育成等研修の実施

#### 外国籍県民居住支援システム事業

- ・外国人居住支援パンフレットの作成・配布
- ・外国人すまいサポート店の登録（187店）
- ・外国人居住支援研修等事業の実施

※ 県及び市町で構成する「かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会」とNPO法人の協働事業として実施



かながわ医療通訳派遣システム事業

## (8) ホームレス

近年の経済、雇用環境の悪化等を背景に、駅周辺、公園、河川敷等にはホームレスとなることを余儀なくされた方が起居しており、ホームレスへの偏見や差別意識から暴行事件等が発生しています。また、生活や安定した住居確保に支障を生じ、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある人もいます。

ホームレスの自立支援やホームレスの人権擁護のための啓発活動等を推進します。

### <主な取組みの方向>

- ア ホームレスの人権擁護のための  
啓発活動の推進
- イ ホームレスの自立支援に関する施策の推進
- ウ ホームレスとなることを未然に防止する  
ための対応
- エ ホームレスの人権に配慮した教育の推進

# <事業紹介 生活援護課>

## 生活困窮者自立相談支援事業

「生活困窮者自立支援法」に基づき、県内町村の生活上の困難に直面されている方に対し、地域において自立した生活が行われるよう、自立相談支援を実施

- ・平成29年度支援対象件数：221件

本人が抱える課題を把握



支援計画の作成



支援計画に基づく  
生活の安定・  
就労促進等の相談支援



出張相談会の様子

## (9) 犯罪被害者等

犯罪等に巻き込まれた被害者やその家族・遺族の方々は、生命を奪われ、家族を失い、傷害を負い、財産を奪われるといった、犯罪等による直接的な被害だけでなく、周囲の無理解や心無い対応による精神的被害など、二次的な被害にも苦しんでいます。

犯罪被害者等の受けた被害の早期回復・軽減を図るとともに、犯罪被害者等を県民全体で支える地域社会の実現をめざします。

### <主な取組みの方向>

- ア 犯罪被害者等への途切れることのない支援の実施
- イ 犯罪被害者等への理解を促すための啓発活動の推進
- ウ 犯罪被害者等を支援する人材の育成
- エ 犯罪被害者等への理解を促進する教育の推進

# ＜事業紹介 くらし安全交通課＞

## 広報啓発活動の推進

犯罪被害者等を温かく支える地域社会形成のための広報活動  
犯罪被害者週間（平成29年11月25日～12月1日）における  
キャンペーン開催

県内5か所でのパネル展示、グッズ配布等による普及啓  
発、



地域住民や関係機関職員等に対する講座の実施

年3回開催（参加人数：422名、市町村との協働事業）

大学・事業所等における犯罪被害者等の講演の実施

年4回開催（参加人数：136名）

## (10) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等

北朝鮮当局による日本人拉致は、わが国に対する主権侵害であるとともに重大な人権侵害です。地域で共に暮らす在日朝鮮人の方々の人権にも配慮しながら、拉致問題の一日も早い解決に向けて啓発活動などを推進します。

### <主な取組みの方向性>

- ア 拉致問題の啓発の推進
- イ 拉致問題への理解と関心を深める教育の推進



## ＜事業紹介 国際課＞

# 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

神奈川県ゆかりの特定失踪者パネル展示

県内全市町村57か所において実施

映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」等の上映会の開催

全5回開催（参加者数：573名）

拉致問題に関する講演会、シンポジウム等の開催

平成29年12月10日

「すべての拉致被害者を！」  
めぐみさんと家族の写真展



## (11) 様々な人権課題

ここまで取り上げた分野以外にも、様々な人権課題があります。  
これらの問題においても、指針の趣旨に従って、関係機関、NGO・NPO等と協働・連携してそれぞれの状況に応じた取組みを行います。

### <人権課題の例>

- ・ 貧困等にかかる人権課題
- ・ 災害発生時の人権課題
- ・ インターネットを悪用した人権侵害
- ・ 特定の職業に従事する人、刑を終えて出所した人、性的マイノリティへの偏見や差別意識
- ・ 身体的特徴を理由とする偏見や差別意識

# <事業紹介① 子ども家庭課・子ども支援課> ひとり親等家庭への支援の充実

## 就業支援（母子家庭等就業・自立支援センター）

- ・就業支援講座等の実施

セミナー等名称	実施期間	参加者数
適職発見セミナー	6日間	延47名
パソコン教室	33日間	延306名

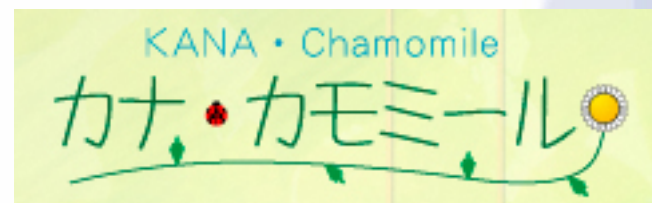
- ・就業相談員の配置等

## 経済的支援

- ・ひとり親家庭等医療費助成事業（33市町村）
- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付（修学資金等 1,086件）

## 各種支援策の周知・情報提供

- ・リーフレット「ひとり親家庭のみなさんへ」作成・配布  
各市町村ひとり親家庭福祉主管課から配布（25,000部）
- ・ひとり親家庭・総合支援情報サイト「カナ・カモミール」  
（アクセス件数：13,120件）



## ＜事業紹介② 人権男女共同参画課＞

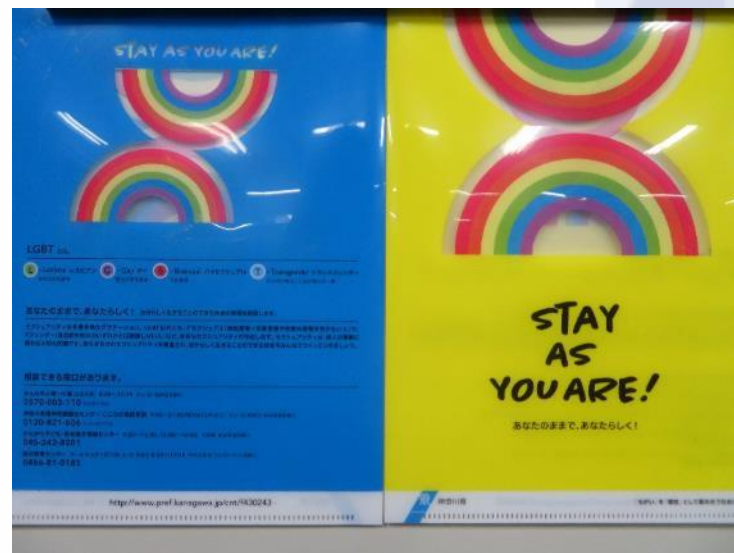
### 性的マイノリティに関する支援事業の実施

#### 県庁本庁舎レインボーライトアップ

人権週間に先立ち、本庁舎を性的マイノリティの尊厳と社会活動を象徴するレインボーフラッグに模して、ライトアップ。

#### 啓発物品の作成、配布

性的マイノリティの理解を促進するためのリーフレットやクリアファイルなどの啓発物品を作成し、イベント等で配布。



# 5 推進体制

## (1) 会議体

- ・ 神奈川県人権啓発推進会議
- ・ かながわ人権政策推進懇話会
- ・ 人権男女共同参画施策推進会議

## (2) 職員向け人権研修の実施

- ・ 県庁内各所属の人権施策推進主任者兼研修指導者向け研修の実施
- ・ 職務内容に応じた人権研修の実施（全所属）

# 6 まとめ（懇話会委員意見）

## （1）人権を取り巻く環境、目標の達成度

- ・ 性的マイノリティの人権課題が注目され、普及啓発・支援事業などによる理解促進が進められている一方、インターネットを介した自殺幫助、ヘイトスピーチ等の人権侵害が発生している状況となっている。
- ・ 県民ニーズ調査において「今の日本を基本的人権が尊重されている社会だと思う」との回答が37%に留まっており、人権侵犯事件の新規手続開始件数も増加している現状を踏まえると、引き続き人権意識の醸成に資する取組みを行っていくことが必要である。

## (2) 人権教育・人権啓発の取組状況

- ・ 教育関係者を対象とする研修や「いのちの授業」の実施など、人権教育の推進については細やかな取組みがなされている。
- ・ 青少年保護育成条例の改正、「かならいん」の開設など、社会環境の変化に応じた対応がなされており、それぞれの人権課題について、相談・支援体制も充実していることが窺える。

## (3) 分野別施策の推進状況、推進体制

- ・ 各分野において、人権施策の推進に資する様々な取組みがなされていることが確認できる。
- ・ 人権を取り巻く環境を踏まえて、ヘイトスピーチやインターネットを悪用した人権侵害などについて、様々な年齢層に対し、人権教育を受ける機会を設け、有効な啓発活動を行うとともに、人権課題解決に向け、様々な主体と連携した取組みが必要である。

## 【分野別施策についての意見個別意見（概要）】

### （１）人権啓発

- ・ 有効な人権啓発活動はどう行ったら良いか、実施方法等の協議を行う必要がある。
- ・ 人権啓発活動の実態について、各分野の活動で成果が得られるものがあれば研究する必要がある。

### （２）人権教育

- ・ 人権や権利に関わることは早めの教育が必要。LGBT当事者から、なかなか教育環境の中で話をされてこなかった、教員も知らないことが多く踏み出せないという話も聞いており、もう少し研修の機会を設けてほしい。
- ・ 母親学級やPTA活動、公民館講座の活用等、社会教育を拡充してほしい。



### **(3) 子どもの人権関係**

- ・ 「いのちの授業」に関する資料について、私立の幼稚園、保育園などにも配布してほしい。

### **(4) 高齢者の人権**

- ・ 介護を必要とする高齢者にかかわる人権課題と併せて、高齢期を迎えても「生きる喜び」を体感できる社会づくり・持続可能なまちづくりの具体例を人権施策の観点から示していきたい。

### **(5) 同和問題**

- ・ 「部落差別の解消の推進に関する法律」について、県民への周知をお願いしたい。
- ・ 部落問題に関する実態調査について、実施を検討してほしい。

### **(6) 外国籍県民の人権**

- ・ ヘイトスピーチの対策を取ることを明確にしてほしい。
- ・ 実効性のある「ヘイトスピーチ防止条例」の策定が必要。
- ・ 民族のアイデンティティの尊重について記載してほしい。